

令和4年3月24日

学校法人 北海道立正学園

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主 行動計画

教職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1

育児休業等の制度について、無期・有期契約労働者向けのパンフレット等を作成し、制度の周知を図る。

<対 策>

- 令和4年4月1日～  
制度に関するパンフレットの作成・配布、無期・有期契約労働者や管理職を対象とした研修などによる教職員への周知及び環境の整備。
- 令和4年4月1日～  
育児休業を取得しやすい雇用環境の整備。  
妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした教職員に対する個別の周知。

目標2

無期・有期契約労働者を含む全教職員(10日以上付与されている教職員)の年次有給休暇の取得日数を1人当たり最低限5日間とし、年間平均を 6日以上とする。(ワークライフバランス)

<対 策>

- 令和4年4月～  
有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和4年7月～  
計画的な取得に向けて管理職及び実務者研修を計画期間中に 2 回行う。
- 令和4年12月～  
管理職が率先して有給休暇を取得し、取得を促す対策や改善策の検討。

令和4年度  
学校法人 北海道立正学園 旭川実業高等学校  
女性等活躍に関する情報公開

令和4年4月1日

本務職員	男性	女性	備考
校長	0.85%	0.00%	
副校長	0.85%	0.00%	
教頭	1.71%	0.00%	
主幹教諭	0.85%	0.00%	
教諭	35.04%	5.98%	
養護教諭	0.00%	1.71%	
専任講師	16.24%	5.98%	
事務職員	1.71%	4.27%	
用務員	1.71%	0.00%	
実習助手	0.85%	0.00%	
合計	59.8%	17.9%	

兼務職員	男性	女性	備考
時間講師	8.55%	5.13%	
合計	8.55%	5.13%	

その他の職員	男性	女性	備考
その他	4.27%	4.27%	
合計	4.27%	4.27%	

教職員合計	男性	女性	備考
合計	72.65%	27.35%	育児休業1.71%、障害者0.85%
総合計	100.00%		